

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称
福岡県

2 地域再生計画の名称
新生活産業の育成による地域就業拡大プロジェクト

3 地域再生の取組を進めようとする期間
平成16年度～平成19年度

4 地域再生計画の意義及び目標

(1) 現状認識

我が国の景気は、設備投資と輸出に支えられ、着実な回復を続けている。しかし、地域経済においては未だ回復の足取りは鈍く、地域が多様な取組を試行錯誤する中から経済の活性化を目指す必要がある。

本県ではアジアを中心とした世界的な競争が激化している中において、地域間競争に勝ち抜き、地域経済の活性化を図るために、次世代成長産業を振興させるべくシステムLSI設計開発拠点の構築を図るシリコンシーベルト福岡プロジェクト、北部九州自動車100万台生産拠点プロジェクト、バイオ関連産業の育成を図る福岡バイオバレープロジェクトなどアジアとのネットワークの中で先端的な技術開発拠点、頭脳拠点をづくりを進めてきた。

一方、少子高齢化や経済・産業構造の変化などが急速に進展する中、高齢者ケアサービスや子育てサービスなど地域生活に密着した新しいサービス産業への需要も高まっている。本県では全国に先駆けて「新生活産業室」を設置し、高齢者への介護、子育て、健康づくりなど新たなサービスを提供する「新生活産業」の育成・振興に取り組んでいる。

総務省の平成15年労働力調査都道府県別結果(試算値)によれば、本県の完全失業率は平成15年平均で6.8%と、全国平均の5.3%を大きく上回り、沖縄、大阪、青森に次いで第4位の高い失業率となっている。

また、同省の労働力調査(平成15年10～12月平均)に基づく本県の15～24歳の完全失業率は11.5%(全国8.7%)、25～34歳の完全失業率は8.1%(全国6.1%)と、特に若年者雇用の厳しさが顕著である。

さらに、福岡労働局が発表した平成16年3月の本県の有効求人倍率は0.60倍と全国の0.77倍を大きく下回り、地域別にみても福岡地域0.76倍、北九州地域0.65倍、筑豊地域0.40倍、筑後地域0.51倍と、県内4地域いずれも全国平均を下回るとともに地域間で大きな格差もみられる。地域の特性を踏まえた雇用情勢の改善が本県の喫緊の課題となっている。

そこで、地域課題解決の観点から、本県の取り組む産業政策のうち地域密着型産業である「新生活産業」の育成を柱として、国・市町村との連携や新たな取り組みである「若年者しごとサポートセンター」における産業人材育成と連携しつつ地域に根ざしたきめの細かい就業拡大の方策を仕組むことにより、地域経済の活性化と雇用情勢の改善を図るものである。

(2) 新生活産業育成のコンセプトと対象分野

本県における新生活産業育成は「生活者としての個人や家庭の新しい生活ニーズに対応する、地域に密着したサービス産業の育成」をコンセプトとして、次の9分野を対象分野とする。

対象分野	サービス例
高齢者ケアサービス	公設民営ケアハウス、民間の施設在宅介護サービス等
子育てサービス	保育士・スタッフサービス、ベビーシッター、児童クラブサービス等
障害者福祉サービス	ホームヘルプサービス、グループホームサービス等
健康・安心サービス	健康増進(フィットネス等)サービス、カンパリング等
社会人向け教育サービス	生涯教育、加チャ教室、リカレント教育等
くらし・べんりサービス	家事代行、理美容サービス、高齢者等移送サービス等
二次住宅関連サービス	リフォーム・メンテナンス・中古不動産評価サービス等
専門知識サービス	法曹・隣接職種等の広義リーガルサービス等
新環境サービス	リサイクル・リユースサービス等

(3) これまでの先導的取組

本県では、新生活産業育成振興の推進体制として平成15年4月に「新生活産業室」を設置し、

- () 起業支援
- () 需要供給マッチング支援
- () 人材の育成、就職支援
- () 需要動向の把握・分析

を柱に以下のような全庁横断的な取組の推進を行っている。

新生活産業推進会議（庁内会議）の開催

新生活産業の育成及び振興を通じ、雇用機会の創造・拡大を推進するため、庁内関係課で構成

新生活産業関係サービス需要動向の把握分析

年代別生活者毎のサービス需要調査や新生活産業の動向についての企業等へのヒアリング調査をシンクタンクへ委託

新生活産業育成研究会の開催

育成支援の方向性の研究、効率的な支援施策の研究を行うため、大学教授、就職情報業界、人材派遣会社等で構成

新生活産業創出会議の開催

業界でできる具体策の検討、施策の有効性の検討等のため、商工関係団体、新生活産業分野の事業者団体等で構成

新生活産業グランドフォーラムの開催

事業者、商工団体関係者、一般県民等を対象とし、基調講演（慶應義塾大学教授 島田晴雄氏）及びパネルディスカッションを実施

新生活産業ワークショップの開催

新生活産業9分野を対象とし、コーディネーターによるオリエンテーション、グループ討議、コーディネーターによるまとめを実施

（４）地域再生計画の意義・目標

「新生活産業の育成による地域就業拡大プロジェクト」は、新生活産業育成に関するこれまでの先導的な取組の成果と今後の新生活産業育成の取組、本県が平成16年7月に設置する「若年者しごとサポートセンター（若年者向け就業支援センター）」での新生活産業起業家の育成及び新生活産業分野における市町村での地域に密着したきめの細かい就業支援の取組が連携することにより、地域の就業を拡大し、地域の活性化を図ろうとするものである。

【新生活産業育成の今後の取組】

新生活産業創業セミナーの開催

新生活産業分野の第一人者の講演等を県内4地区で実施

ビジネスプランの実行支援

新生活産業のビジネスプランを募集し、集中講座によるブラッシュアップ、中小企業支援センターにおけるビジネスプラン評価や専門家

相談を受けるとともに、本県商工部の制度融資の活用などにより創業を促進

新生活産業コンソーシアムふくおか（仮称）支援

新生活産業の事業展開を図るため、県内大企業と中小企業による情報共有化や企業間連携の場の提供のため「新生活産業コンソーシアムふくおか」を設立

新生活産業企業支援サイトの開設

企業支援サイトを開設し、国、県等の各種支援制度、先進的企業情報等を提供

民間サイトの活用によるサービス紹介

民間サイトを活用してサービス紹介を行うため、新生活産業サービス紹介サイト（口コミ機能付）の構築に対して助成

見本市の開催、各種フェア出展支援

新生活産業ビジネスを展開する各種協会等の出展による見本市の開催及び各種フェアへの出展支援（実演、体験コーナー、映像紹介、PRチラシ配布等）

情報誌誌面買取によるサービス紹介

体験記やサービス紹介等を情報誌誌面で紹介することにより需要を喚起

【若年者しごとサポートセンターとの連携】

本県は、在学中における職業観の形成、進路指導の充実、職業能力の育成、職業紹介、起業・創業のサポートなど一貫した支援体制を整備することにより、アジアの産業経済拠点としての本県を支える若手産業人材の育成、若年者の早期就業促進を集中的に進めるため、「若年者しごとサポートセンター」を16年7月に設置する。

このセンターは、その機能に『人材育成』を掲げ、「8大プロジェクト」として新生活産業分野を含む「地域産業を振興する上で必要となる人材の育成」を推進することとしている。当該センターと連携することにより、新生活産業分野の起業家（経営者）を育成し、地域就業の拡大を図る。

「若年者しごとサポートセンター」には、「学生職業センター（ハローワーク）」を併設して職業紹介機能を持たせる。

若年者しごとサポートセンター

[特色]

地域産業を振興する上で必要となる人材の育成

産業界の人材ニーズに的確に対応した研修カリキュラム
キャリア教育・職業観の形成、職業能力の育成、職業紹介等のサービスをワンストップで提供

[機能]

『人材育成（8大プロジェクト）』

ITビジネスが求める若手SEの大規模重点育成

戦略的産業分野の中核・システムLSI技術者の育成

「フクオカ発マルチメディア情報文化」の旗手育成

「コミュニケーション産業」（コルセター）人材大量育成

「新生活産業」起業家の育成

自動車産業等の裾野を支えるものづくり人材の育成

インテリア産業「大川家具」振興にむけた戦略的人材育成～地場産業人材育成～

舞台はアジア！フクオカ版アジアセールスパーソンの大規模・徹底育成

『就業・起業支援』

職業適性、職業能力等に関する個人カルテの作成、就業プランの提供

企業個別訪問による求人情報の収集

合同会社面談会の開催

インキュベーションルームの提供、ビジネスプランの作成支援

『キャリア教育・職業観の形成支援』

就職支援ガイダンス、職場見学会の実施

インターンシップの実施

就職指導担当者と企業の意見・情報交換会

【市町村の就業支援の取組との連携】

新生活産業分野における地域就業の拡大のためには、国による職業紹介や県が実施する合同面談会等と併せ、より地域に密着した市町村が就業支援に取り組むことにより相乗的な効果が期待できる。今後、市町村に対し、県内市町村の先導的事例も参考にしながら新生活産業分野での就業支援の取組を働きかけ、市町村が新生活産業分野の就業支援に取り組む場合には、県はこれを支援し、国、県、市町村が連携することにより、地域に密着したきめ細かな就業支援の推進を図ることとする。

また、市町村が新生活産業分野の創業セミナーやニーズ調査等に取り組む場合には、県の新生活産業育成におけるノウハウの提供や情報交換を行

うなど積極的に支援し連携を図るものとする。

県内市町村の先導的事例

[北九州市]

- ・平成16年8月、若年者就業促進施設を開設する。(無料職業紹介を実施)

[久留米市]

- ・IT技術者養成講座の受講者(求職者)の情報提供と就職斡旋を行い、雇用促進を図る。(『地域雇用機会増大促進支援事業(増大プラス事業)』で実施)

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

新生活産業の育成、「若年者しごとサポートセンター」における新生活産業起業家の育成及び市町村が実施する新生活産業分野の就業支援の取組との連携並びに国からの支援措置により、平成19年度までに3万人程度の地域就業の拡大を見込む。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- ・10901 地域再生雇用支援ネットワーク事業の集中化
- ・209002 若年者向け就業支援センターへの支援と国の職業紹介事業との十分な連携の確保

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1)雇用対策本部における全庁的な雇用対策の推進

本県では、厳しい雇用情勢に対応するため、「福岡県雇用対策本部」を軸に、全庁的総合的な雇用創出及び就職促進等の雇用対策を推進している。

主要な雇用対策

1. 新雇用8万人の創出に向けた取組
2. 総合的な就職支援の強化
3. 緊急地域雇用創出特別基金事業の実施

新雇用8万人の創出

平成15年度から19年度の5か年間、次の分野について8万人の新たな雇用機会の創出を進める。

1 「自動車100万台生産拠点」展開による雇用創出

北部九州自動車百万台生産の推進と自動車部品企業の誘致による雇用増

2 戦略的産業振興分野における雇用創出

システムLSI関連産業、情報サービス産業（情報通信関連ソフトウェア、マルチメディア映像産業など）、バイオ関連産業、ナノテク関連産業などの振興による雇用増

3 海外企業誘致による雇用創出

福岡アジアビジネス特区やシリコンシーベルト福岡の推進などアジアビジネスの環境整備を背景に、福岡県海外企業誘致センター等が進める外資系企業の立地促進による雇用増

4 新生活産業分野における雇用創出

少子高齢化社会の到来、女性の社会参加の加速化、生活の質に対するニーズの高まりなどを背景に、個人や家庭の新たな生活需要に対応した新生活産業分野（高齢者ケアサービス、子育てサービス等）の拡大による雇用増

5 新しい就業形態の拡大による雇用創出

NPO・ボランティア、SOHOなどを育成支援し、新しい就業形態の拡大による雇用増

(2)地域ビジネスの推進

地域の課題を地域住民が主体となってビジネスとして取り組む地域ビジネスについて、情報誌の発行や地域ビジネス交流会、地域ビジネスセミナーの開催などを通し、その育成・支援を行い、新たな雇用創出を図る。

・地域ビジネス交流会の開催

内 容： 県内地域ビジネスの状況・活動事例発表、意見交換会等
参 加 者： 地域ビジネス事業者、創業予定者、地域住民、市町村、商工団体関係者等

・地域ビジネス情報誌の発行

掲載内容： 県内地域ビジネス事業者の活動状況、各種支援制度等

・地域ビジネス推進ネットワーク会議の拡大

構成団体： 国、県、市町村
内 容： 地域ビジネス推進に向けた支援策の検討等

・地域ビジネスセミナーの開催

内 容： 地域課題の捉え方など地域ビジネス特有のテーマ

対象者： 地域ビジネス創業予定者

(3) しごと検索システム「eしごとFUKUOKA」の運営

求職者等に対し、インターネットにより、全県にわたる企業・求人情報、求職者情報、就職に関するセミナー、イベントの情報等を提供し、その就職活動の円滑化を支援する。

eしごとFUKUOKA

eしごとFUKUOKAは、県内の企業情報を中心に、求人情報、求職情報やイベント情報などの仕事に関する情報を一元的に集め、インターネットを通じて求職者(労働者)、学生、事業主をはじめ広く県民に提供する県の仕事情報総合サイト。求職者登録・求人企業登録をすれば、求職者と企業とが直接メール等で連絡を取り合うことができる。

(4) ワークステーションFUKUOKAにおける就業支援

福岡地域において、国と協力して、平成14年3月にワークステーションを設置し、地域内の求人・人材情報の提供や、就職セミナー、職業講習(パソコン)、合同会社説明会等を実施するとともにしごと検索システムとの連携を図っている。

(5) 求職者合同会社面談会の開催

無料職業紹介権を活用して合同面談会を開催し、マッチング機会を増やすことにより、就職の促進を図る。

求職者： 県が実施する就職支援事業参加者やeしごとFUKUOKA登録者を中心に約2,000名(500名×4回)

参加企業： 自動車産業、システムLSI関連産業、情報サービス産業、新生活産業等を中心に約200社(50社×4回)

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
なし

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称

10901

地域再生雇用支援ネットワーク事業の集中化

2 当該支援措置を受けようとする者

福岡県

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

地域再生雇用支援ネットワーク事業の支援措置を受けることにより、市町村における新生活産業分野の就業支援の取組を促進する。

[目的]

少子高齢化や社会構造の変化に伴い、個人・家庭の新しい生活需要に応える多様なサービス産業である「新生活産業」に対するニーズが増大しているため、生活需要に対応し満足させる新生活産業を育成するにあたり、より地域に密着した市町村における新生活産業分野での就業支援の取組を県が促進し、きめの細かい就業支援による地域就業の拡大を実現する。

[内容]

地域再生雇用支援連絡会議の開催

・県、市町村、ハローワーク、経済団体による地域再生雇用支援連絡会議を開催し、地域の実情に対応したきめ細かな新生活産業分野の就業支援を推進するため情報・意見交換を実施

奨励金等の周知・活用推進

・地域雇用受皿事業特別奨励金やその他の奨励金を活用した新生活分野での雇用機会創出及び就業拡大の推進のため、地域再生雇用支援連絡会議等で周知・活用を推進

[効果]

市町村が地域の実情に対応したきめ細かな就業支援に取り組むことにより、個人・家庭の新しい生活ニーズに対応する新生活産業分野における就業の場の拡大が実現する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

209002

若年者向け就業支援センターへの支援と国の職業紹介事業との十分な連携の確保

2 当該支援措置を受けようとする者

福岡県

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

厚生労働省が委託する「若年者地域連携事業」及びハローワーク併設による支援・連携並びに経済産業省の「若年産業人材育成事業」との連携を踏まえた積極的な支援により、「若年者しごとサポートセンター（若年者向け就業支援センター）」における新生活産業起業家育成に取り組む。

[目的]

少子高齢化や社会構造の変化に伴い、個人・家庭の新しい生活需要に応える多様なサービス産業である「新生活産業」に対するニーズが増大しているため、生活需要に対応し満足させる新生活産業の若手担い手、起業家を育成することにより、新生活産業の育成・振興を図り、就業の場の拡大と豊かで快適な生活に貢献する。

[内容]

ニーズ調査

- ・業界団体等と協力し、業界・企業のヒアリング調査を実施
- ・「新生活産業関係サービス需要動向調査」を参考に、消費生活センターに寄せられるサービスに対する苦情等を調査し、消費者ニーズに対応したサービス提供方法のノウハウ等をカリキュラムに反映

プログラム開発

- ・新生活産業に特化した起業家育成プログラムの開発と、それに基づいた第一線の講師陣を用いた実践的な講座を開設

(ア) エントリーレベル

新生活産業の社会的意義・役割、現状・課題、動向・展望、新しいニーズのを見つけ方、ニーズをビジネス化する方法

起業準備、法務、経理、財務、事業計画、市場調査等各方面の専門家による全国のホット情報・事例を含めた実践的なカリキュラム

(イ) 実践レベル

ジャンル別に事例研究、プレゼンテーション、ワークショップ等参加者自らが考える手法で実践的な起業指導（研修生のビジネスプランの策定とそのブラッシュアップ）

ジャンルは、 ケアサービス 健康サービス分野 暮らしべんり・リフォーム・環境サービス分野 社会人向け教育・専門サービス分野

研修実施計画

- ・新生活産業分野で活躍する起業家を3年間で300人育成

レベル	16年度	17年度	18年度	計
エントリーレベル	60人	60人	60人	180人
実践レベル	40人	40人	40人	120人
計	100人	100人	100人	300人

開発、実証したカリキュラム・教材の活用計画

- ・官民の起業家育成団体、企業等に提供、活用
- ・新生活産業分野の企業等に提供し、社員教育等に活用

[効果]

新生活産業分野の起業家を300人育成することにより、個人・家庭の新しい生活ニーズに対応する「新生活産業」の新たなビジネス開発に育成人材が活躍し、雇用の創出、就業の場の拡大が実現する。

【若年者しごとサポートセンターの概要】

[目的]

在学中における職業観の形成、進路指導の充実、職業能力の育成、職業紹介、起業・創業のサポートなど一貫した支援体制を整備することにより、アジアの産業経済拠点としての本県を支える若手産業人材の育成、若年者の早期就業促進を集中的に進める。

[設置時期]

平成16年7月

[設置場所]

福岡市中央区天神1丁目 エルガーラ11階、12階 330㎡
学生職業センター（ハローワーク）を併設

[事業概要]

県単独事業

- ・高校生就職促進事業（就職支援ガイダンス）
- ・新規高卒者就職支援事業（就職アドバイザーの配置と就職面談会の開催）

厚生労働省委託事業（若年者地域連携事業）

- ・職場見学会
- ・出前型総合教育セミナー
- ・学校の進路指導・職業教育担当者に対するセミナー
- ・学校の進路指導・職業教育担当者に対する職業業種説明会と個別コンサルティング
- ・若年者内定者講習会、個別相談
- ・会社説明会、企業業界情報提供、個別相談・指導
- ・若年者採用・起業好事例集の発行
- ・若年者しごとガイドブックの発行

経済産業省委託事業（若年産業人材育成事業）

- ・産業人材ニーズ調査、「地域スキルマップ」の作成、「産業人材育成プログラム」の開発と実証研修、e-ラーニング
- ・情報支援、求人・求職者データベースの構築
- ・キャリアコンサルティング
- ・インターンシップ、ベンチャーインターンシップ
- ・ベンチャー事業人材育成支援

- ・就職・起業フェスタ、センター広報

県単独関連事業

- ・新規大卒予定者等に対する合同面談会の開催
- ・就職指導担当者と企業の意見・情報交換会
- ・「面接の達人」セミナーの開催